

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】令和4年3月14日(2022.3.14)

【公開番号】特開2020-146178(P2020-146178A)

【公開日】令和2年9月17日(2020.9.17)

【年通号数】公開・登録公報2020-038

【出願番号】特願2019-45292(P2019-45292)

【国際特許分類】

A 63 F 7/02 (2006.01)

10

【F I】

A 63 F 7/02 315 A

【手続補正書】

【提出日】令和4年3月4日(2022.3.4)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

20

【特許請求の範囲】

【請求項1】

第1識別情報を表示する第1識別情報表示部と、

第2識別情報を表示する第2識別情報表示部と、

前記第1識別情報の変動表示の実行契機となる第1始動口と、

前記第2識別情報の変動表示の実行契機となる第2始動口と、

遊技の進行に係る制御を行う主制御部と、

演出に係る制御を行う副制御部と、を備え、

前記変動表示の表示結果が特定表示結果となることに基づいて、遊技者に所定の利益が付与され得る特別遊技が実行可能となる遊技機であって、

前記主制御部は、

前記第1始動口への遊技球の入球に基づいて取得された取得情報の判定を所定の変動開始条件の成立に基づいて行う第1判定手段と、

前記第1判定手段による判定の結果に基づいて前記第1識別情報を変動表示させる第1識別情報制御手段と、

前記第1始動口への遊技球の入球に基づいて取得された取得情報の判定を、前記第1判定手段による判定が行われるよりも前に行う第1事前判定手段と、

前記変動表示が実行可能とされる遊技状態として、前記第1識別情報の変動表示が主となる第1遊技状態と、前記第2識別情報の変動表示が主となる第2遊技状態とを設定可能な遊技状態設定手段と、を含み、

前記第1遊技状態が設定されている場合、前記第1事前判定手段による判定に関連する第1事前判定情報を前記副制御部に対して出力可能であり、前記第2遊技状態が設定されている場合、前記第1事前判定情報を前記副制御部に対して出力不能であり、

前記副制御部は、

前記主制御部から出力される情報に基づいて演出の実行を制御可能であって、

前記第1事前判定情報を記憶可能な第1事前判定情報記憶手段と、

前記第1遊技状態が設定されている場合に、前記第1事前判定情報に基づく第1事前判定演出を実行可能な第1事前判定演出実行手段と、を含み、

前記第2遊技状態が設定される場合、前記第1事前判定情報記憶手段の記憶内容の一部又は全部が初期化されて、前記第1事前判定演出が実行不能とされる

40

50

ことを特徴とする遊技機。

【手続補正 2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0002

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0002】

従来、第1始動口に遊技球が入球すると第1識別情報の変動表示が実行され、第2始動口に遊技球が入球すると第2識別情報の変動表示が実行される遊技機が広く知られている。

この種の遊技機において、第1識別情報の変動表示に優先して第2識別情報の変動表示が実行可能とされ、主に第1識別情報の変動表示が実行される遊技状態と、主に第2識別情報の変動表示が実行される遊技状態とを備えたものが存在する（例えば特許文献1を参照）。

【手続補正 3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0003

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0003】

【特許文献1】特開2007-75217号公報

20

【手続補正 4】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0004

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0004】

上記遊技機では、遊技者による技術介入を防止する観点から、主に第2識別情報の変動表示が実行される遊技状態の際、優先的な変動表示の対象とならない第1識別情報に関連する予告演出が実行されないようにするのが一般的である。しかしながら、予告演出の実行を単に制限するだけでは、却って遊技興趣の低下を招く虞がある。

30

【手続補正 5】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0005

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0005】

本発明は、上記事情に鑑みてなされたものであり、その目的とするところは、遊技興趣の低下を抑制することが可能な遊技機を提供することにある。

【手続補正 6】

【補正対象書類名】明細書

40

【補正対象項目名】0007

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0007】

すなわち、手段1の遊技機は、

第1識別情報を表示する第1識別情報表示部と、

第2識別情報を表示する第2識別情報表示部と、

前記第1識別情報の変動表示の実行契機となる第1始動口と、

前記第2識別情報の変動表示の実行契機となる第2始動口と、

遊技の進行に係る制御を行う主制御部と、

50

演出に係る制御を行う副制御部と、を備え、  
前記変動表示の表示結果が特定表示結果となることに基づいて、遊技者に所定の利益が付与され得る特別遊技が実行可能となる遊技機であって、  
前記主制御部は、

前記第1始動口への遊技球の入球に基づいて取得された取得情報の判定を所定の変動開始条件の成立に基づいて行う第1判定手段と、

前記第1判定手段による判定の結果に基づいて前記第1識別情報を変動表示させる第1識別情報制御手段と、

前記第1始動口への遊技球の入球に基づいて取得された取得情報の判定を、前記第1判定手段による判定が行われるよりも前に行う第1事前判定手段と、

前記変動表示が実行可能とされる遊技状態として、前記第1識別情報の変動表示が主となる第1遊技状態と、前記第2識別情報の変動表示が主となる第2遊技状態とを設定可能な遊技状態設定手段と、を含み、

前記第1遊技状態が設定されている場合、前記第1事前判定手段による判定に関連する第1事前判定情報を前記副制御部に対して出力可能であり、前記第2遊技状態が設定されている場合、前記第1事前判定情報を前記副制御部に対して出力不能であり、

前記副制御部は、

前記主制御部から出力される情報に基づいて演出の実行を制御可能であって、

前記第1事前判定情報を記憶可能な第1事前判定情報記憶手段と、

前記第1遊技状態が設定されている場合に、前記第1事前判定情報に基づく第1事前判定演出を実行可能な第1事前判定演出実行手段と、を含み、

前記第2遊技状態が設定される場合、前記第1事前判定情報記憶手段の記憶内容の一部又は全部が初期化されて、前記第1事前判定演出が実行不能とされることを要旨とする。

【手続補正7】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0008

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0008】

以上の本発明によれば、遊技興趣の低下を抑制することが可能となる。

10

20

30

40

50